

令和 7 年度

種別	事業番号	育成指標の主な柱						ステージ		
		教員								
希望	1133020	A	B	C	D	E	F	I	II	III
		3 4	5 6	10	13			○	○	○

主権者教育（政治的教養を育む）実践力向上研修 実施要項

1 目 的 民法一部改正により令和4年4月から成年年齢が18歳となったことに対応した小・中・義務教育・高・特別支援学校における主権者教育充実のために、各校種間の接続、教科にとらわれない系統性を認識し、主体的・対話的で深い学びへと導く教科横断的な授業力向上を図ることを目的とする。

2 対 象 小・中・義務教育・高等・特別支援学校の教員 60名

3 期 日 8月27日（水）

4 会 場 千葉県総合教育センター
〒261-0014 千葉市美浜区若葉 2－1 3 電話 043(276)1166

5 内 容 受付 9:00～9:20

月	日	時 間	主 題・内 容	講 師・助言者	会場等
8	27 水	9:20～ 9:30	オリエンテーション	県総合教育センター 所員	C401
		9:30～ 12:00	＜講義・演習＞A3 A4 成年年齢引き下げと主権者 教育～「公共」の学ばせ方を 含む～	大学教員	
		13:20～ 14:05	＜実践発表・協議＞A3 D13 社会の中で協調し、自立でき る子供を育成するための、主 権者としての自覚を培う教 育の推進～船橋市の取り組 み～	船橋市教育委員会指導主 事	
		14:10～ 15:00	＜実践発表・協議＞B5 B6 主権者教育・主体的な学びの 工夫と改善 ～小学校の実践～ ※令和8年度は中学校実践 発表予定	小学校教諭	

	15:10～ 16:00	＜実践発表・協議＞C10 D13 主権者教育・主体的な学びの工夫と改善～高等学校の実践～	高等学校教諭
	16:00～ 16:10	＜まとめ・連絡＞	県総合教育センター 所員

※ 研修日の２週間前頃から全国教員研修プラットフォーム Plant（以下、Plant という。）に詳しい実施要項を順次アップロードします。Plant での申込み対象者は、各自で確認してください。また、文書（メール）での申込み対象者には、研修担当者から所属校にメールで連絡します。

研修内容によって連絡が必要な場合は、前日までに担当者から御連絡します。